

令和6年度第4回旭川市こども計画策定部会 議事概要

○開催日時

令和6年12月23日（月） 18:35～19:35

○開催場所

旭川市総合庁舎7階 大会議室B

○出席委員（10名）

荒木関委員，片桐委員，楠井委員，小野委員，小山委員，佐々木純江委員，
佐々木千夏委員，中嶋委員，長島委員，長野委員

○事務局（6名）

向井子育て支援部長

子育て支援課 香川課長，高橋主幹，浅沼主査

こども育成課 熊谷課長，清原係長

○傍聴者（0名）

○概要

1 開会

2 協議事項

（1）旭川市こども計画（案）について

（A委員）

「旭川市こども計画（案）について」事務局から説明願う。

（事務局）

旭川市こども計画（案）について，資料に基づき事務局説明。

（A委員）

このことについて，委員の皆様から質問等はあるか。

（B委員）

今後の認定こども園化については，どのように考えているのか。

（事務局）

令和6年度までは，認定こども園への移行については認めてこなかったが，今回，審議いただいているこども計画に基づき，令和7年度からは認定こども園への移行を認めていく方向性で今，説明をさせていただいた。理由としては，現在閉所となっている保育所が数件あり，また定員減の相談が一定程度出てきているため，今後幅広い保育ニーズに対応できる認定こども園化について認めていく必要があると考えている。そのため，今までは定員の増について，待機児童ゼロが維持されている中で認めてこなかったが，先ほどの理由からも，かなり定員減が進むであろうという見込みがあるため，今後については，過度な定員増を認めるということではなく，地域又は全市的に定員が減少して，不足が生じる可能性がある場合は，その都度，事業所と定員増について協議をしていきたいと考えて

いる。

(B委員)

その判断はどこで行うのか。審議会の中で行うのか、または、市が個別に判断されるものなのか、どのような基準で決めることになるか。

(事務局)

基本的には、個別に協議をさせていただいた中で、適当かどうかをその都度判断していくことになる。子ども・子育て審議会の部会である施設整備等専門部会に対して、定員の変更について随時報告し、進めていくことを予定している。

(C委員)

定員を超えないようにすることは当然であるが、紳士協定的な意味合いになるのか、または、罰則規定を設けることになるのか。需要の減退で、4月から6月までは0歳児が全然入ってこない、10月以降に徐々に入ってきて定員に達するという話をよく聞く。例えば、90名定員の保育所の場合、年間平均で90名程度を目指していくという考え方なのか。1名たりとも超えてはいけないという考え方なのか、現時点で決まっていることや考えていることがあれば、お聞かせ願いたい。

(事務局)

原則としては、あくまでも定員内の受入れを求めていくことになるが、時期やタイミング又は別の事情で、定員を超えて受け入れなければならない状況は必ず生じると考える。その辺りについては、適宜判断をさせていただくということしか、現時点ではお答えできないことを御了承いただきたい。

(B委員)

保育士不足について、何か具体的に市で考えていることがあれば、教えていただきたい。現在、子★らぼミーティングを実施しているが、やはり格差があり、幼稚園側の確保と、保育園、認定こども園側の確保に関しては、少し差がついてしまっている。その辺について、市で考えていることがあれば、お示しいただきたい。

(事務局)

今年も子★らぼミーティングを実施したが、保育所と幼稚園の参加度合いなどに差異が生じているということは認識しており、幼稚園協会からも要望をいただいている。まずは、保育所や幼稚園の団体としっかり議論させていただき、団体からも要望を出していただきながら進めていきたい。今までも、一定程度、保育士確保の対策については効果があったものとは考えているが、今以上に効果を上げるために、各関係団体と協議をしながら、効果的な事業について、今後考えていきたい。

(A委員)

子★らぼミーティングについては、日程が9月で食べマルシェとぶつかっており、今年は人が全然いなかった。ちょうど大学の実習にぶつかる時期であり、日程について検討が必要だと考える。

(D委員)

前回の計画と比べて、個別施策の名称が記載されておらず、理念的な内容になっていると感じる。例えば、第4章の個別施策の取組の方向性に、黒丸でいくつか具体的な取組が書かれているが、具体的にどのように実現していくのか。個別施策が書かれていないため、

どのように評価して何をやっていくのかが分からない。例えば、22ページ、児童虐待防止対策と社会的養護の推進で、「子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化」と記載されているが、これを実現するために市として何をするのか記載がないため、どのように実現するのだろうかと思う。前回のプランを見ると具体的な取組の記載があった。

(事務局)

今回の計画で具体的な内容をどの程度まで書くかということを一整理したつもりである。前回の計画との大きな変更点としては、国のこども基本法に基づくというところの一つある。行政側からのアプローチだけではなく、こどもや子育て当事者といかに意見を交わしながら進めていくかということが非常に重視されている中で、そこを計画の一番の重要点としたいと考えている。

計画の中に個別施策を全て列挙して、それを実行していくということも一つの考え方ではあるが、課題とそれに対応する取組までを計画の中に明記し、具体的な取組については、毎年の予算事業等を計画に基づく実行計画的な位置づけとして進行管理をしていきたいと考えている。また、これまで審議会で進捗報告の場を持たせていただいていたが、審議会への諮り方を工夫しながら、御意見を丁寧にいただけるような形で5年間進めていきたいと考えており、今回の記載内容のとおりとなっている。

ただ、取組の方向性の要素について、未だ十分な点検はし切れてない部分もあるため、不足もあると思う。そこについては、今回又は今後の部会の中で、さまざま御指摘いただければと考えている。今回と前回との違いは、そういった考え方で作成していることについては御理解いただきたい。

(D委員)

具体的な施策の検討についての記載はどこかに書かれているのか。

(事務局)

53ページの第6章、計画の推進の中で、計画に基づく取組の評価方法やその内容の充実について記載している。

(A委員)

53ページを見ると、3月に毎年の計画が明らかになるのか。

(事務局)

予算を要するものであれば、3月には明らかになる。予算を伴わない体制の中でできる取組については、随時の新たな充実も可能であると考えている。

前回の部会で配付した「第4章、施策体系と取組」の資料の図の右側に、現状の主な取組を記載したが、毎年の取組状況と取組のまとめについて、どこが足りていて、どこが足りなかったか、どのくらいの実績があったか等を毎年の審議会の中で、各委員に確認いただきながらやっていきたい。

(A委員)

各委員に今回の案又はこれまでの部会を通じた意見について、順次伺う。

(E委員)

今回の計画で、様々網羅されていると感じる。施策等も漏れ落ちがなく感心している。今後ともよろしく願いたい。

(F 委員)

注釈等も非常に分かりやすく整理され、大分分かりやすくなっていると思う。今後になると思うが、評価指標を含めて、量という考え方が非常に議論の大きなものになってくると思う。多ければ多いだけ困り感も多く、保護者対応のニーズも多い。そこがやはり今後の具体的な施策の重要なところであると感じる。量の確保及び質をどうするかということ、あるいはそのニーズに対応する部分で、量が増えたから保育士等が増えていくかとなると、今現在、学校も教員不足がある中で、同じことが言えるのではないかと感じている。今後の具体的な施策に期待している。

(G 委員)

内容も非常にすっきりして、分かりやすくなったと感じる。

細かいところと言うと、例えば、こどもの貧困対策についても、もう少し何か具体的なものがあってもよいと思う。例えば、就学援助の状況や相対的貧困率などはデータがあると思うので、そういったものが計画の中にあってもよいのではないかと感じた。また、旭川市は生活保護受給者数の割合が高いと思うので、どのように貧困対策を行っていくかについて、具体的な記載があるとよいと思う。貧困と言ってもお金がないということではなく、社会的リソースにつながれていない情報の貧困や、人と人との関わりの貧困などの対応が非常に重要であると考えます。困っている人は情報を持っておらず、人と関わっていない、関わり方を知らないという場合が結構ある。その辺をどのように対策するかということが課題であると個人的には考えている。

そのほかについては、非常にさまざま具体的に記載されており、既にやっている事業が計画にしっかり当てはめられていると感じる。

また、非常に細かいが、22ページのインクルージョンは、包括、含有、一体性などと訳されていない。おそらく、包摂という訳が一番多いと思う。簡単に言うと、排除しないということがインクルージョンの中核の考え方である。そのため、多様な学びということはよいが、多様な学びがあり過ぎると、排除の理論が生まれてしまうため、包摂にならない。インクルーシブ教育は、例えば特別支援学校のようなものをなくしてという考え方に結論的にはなっていくが、本来はそもそも排除しないというところから来ている考え方である。ここは明らかに間違っていたので、一応指摘しておく。

最後に、アウトカムである。前回も話したが、量だけではなく、質をどのように評価していくかということが非常に重要だと思う。例えば、多くの人が不登校が増えて、何か悪いように思っているが、不登校で非常に充実した生活を送っている子どももいなくはない。増えたから必ずしも悪いということではない場合もある。そこはやはり質というものをしっかり見ていく必要がある。幸せは量で計るものではなくて、質で計るものであるから、単純に主観的な満足度を評価してもいいのかもしれないが、具体的にどのように満足を得られたのか、そのエピソードが引き出せることが非常に大事になっていくと思う。

(C 委員)

こどもがどんどん減少することはどうにもならないところまで来ていて、こども大綱の肝というのが、質の確保という部分に、切り替えられてきたように思う。しかしながら、これからの日本の将来のためには、少子化を少しでも食い止めるという努力も一方で必要であり、そういったこともしっかりと考えつつ、進めていかなければならないと考える。

質の面では行政又は民間を含めて、子育て支援についても、また、不登校の問題でもフリースクールのような様々な受皿が増えており、必ずしも不幸とは限らない時代になってきた。旭川でもそういったことをやはり充実させていかなければならないと思う。

(B委員)

こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実というところで、重要な遊びを通じて質の高い幼児教育・保育を提供すると記載されているが、何をもって質の高い幼児教育・保育となるのか、もう少し具体的な記載ができないものか、そこが少し気になった。旭川であれば、こういった保育が受けられるというところでもう少し明確になると、旭川で子育てをしようというところにつながるのではないかと感じた。ほかの部分についても、もう少し具体的な記載があるとよいと感じた。

(H委員)

子育てをしている中で、旭川市でこどもを産みたい、育てたいと思えるようなまちになってほしい。また、こどもたちが大きくなったときに、旭川市に住み続けていたいと思えるようなまちになってくれればと考える。今後に期待している。

(I委員)

旭川にしかなくよそよりもいいこと、公園も広くて、アクセスがよいというような地域色が計画にあるとよかったと思う。せっかく、町ごとに別々で策定する計画であり、北海道全体で総括的に行うものでもない。一から全て、この町についてよく知っている方々を集めて、市場調査もして、アンケートも実施してデータを集めて策定されるので、もう少し旭川感を出してもいいのではないかと読んでいて感じた。地名は確かに出てくるが、隣町とどう違うのかということを出して、一項目に一つ売りを入れてもよかったと思う。

もう一つは、貧困対策について。これは昔からあったと思うが、目が向けられたのが最近で、今まであった施策と比べると新しい印象がある。貧困に関することは、満足度と違って、数値化することもできなくはないと思う。プラスアルファの幸せについて指標にするのはとても工夫が必要だと思うが、貧困はある程度ここまで引き上げるという指標は、目に見える形で工夫をすればできると思う。定量する何か方策があったらよいと思う。

(D委員)

この計画はこどもの貧困対策推進計画も兼ねているが、経済的に困難なこどもの現状把握を第1章であまり打ち出されていないと感じた。こどものいる生活保護世帯や就学援助の状況、フードバンクの利用の状況など、そういった指標で現在の状況が分かるとよい。そのような指標を記載した上で、貧困対策についても具体的な施策が書かれているとよい。また、貧困対策推進計画としては、親への支援ということも当然求められるため、そういったことが包含されていたらよいと思う。

また、第5章で気になったのは、ショートステイ、トワイライトステイである。確かに定員は足りていると思うが、質の部分で使い勝手がよいのか。急な利用の必要性があった場合の申込みのしやすさや、日数については、国では最大利用日数の上限が撤廃されて、事情によっては7日以上でも使えるようになっていると思うが、その辺の使い勝手がどうなのか。現状のままでよいというふうに書かれると引っかけがあった。トワイライトステイが使えないため、児童相談所に依頼が来る場合がある。急でも利用できるような使

しやすい制度になってほしい。

また、44ページに親子関係形成支援事業であるとか、各種事業が様々出てきているが、誰に必要で、どのように適用するのか、誰がつなげるのか、どのように制度を利用していくのかということを考えると、こども家庭センターの相談員がそれぞれの家庭の困り感をアセスメントしながら、各事業の利用につないでいくと思う。そう考えると、利用者支援事業の中に基本型とこども家庭センター型が並列で書かれているが、こども家庭センターは旭川市のこども支援の中で大きな役割を担っていくところだと思うので、この1事業の中に落とし込まれるものなのか、もう少しこども家庭センターが中心となって、切れ目のないこどもたちの相談に当たっていくという書かれ方になるのか、そこは検討していただきたいと思う。

(J 委員)

国のこども政策に係るホームページで、こどもの意見について書かれたページがあった。そこで、こどもたちがスマホやネット社会にすごく戸惑っており、しっかり教育してほしいという意見があったのを見た。今は、小学生全員にタブレットが与えられて、勉強に使っているが、タブレット使用について規制している学校もあるが、クラスメイトでタブレットを使ってLINEのようなやりとりができる学校もある。そういったやりとりはできないように全校一律でしっかりと決まりを作るべきであると思う。SNSの使用についてはなかなか規制はできないが、使い始めるときにしっかりと教えないと、どんどんはまっていったり、悪いことに染まっていったり、それでいじめになったりもする。こどもたちを守るための大きなものの一つに、ネット社会でどう生きていくかということが非常に重要であると思う。国のホームページでは、小学生や中学生がさまざま意見しているところがあったので、旭川市でも、アンケートだけでなく、実際に生の声をこどもたちから聞けるような、そういったものがあつたらよいと思う。

また、中学校、高校生の悩み相談の場があまりない。特に性の悩みが多いが、人に聞けないような悩みについて、インターネット相談であれば聞きやすいと思うので、そういったものがあつたらよいと思う。旭川市の出生数は年間1,400人から1,500人と少ないが、堕胎数が500件くらいある。そのうちの8割は未婚の人であつたり、さらに50人程度は未成年である。その辺の教育であるとか、堕ろす前に相談する先であるとか、何か手立てがあればよいと思う。計画とは関係ないが、ネット依存や堕胎数が多いであるとか、様々な問題がある。こどもの出生数も増やしてほしいが、未婚率も高く、結婚していない若者が非常に多い。多くの原因は経済的なものだということは分かっているが、やはり何か政策があつてもよいと思う。

(A 委員)

本日の協議事項は以上となるが、今後の流れに関して事務局から説明願う。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明。

(A 委員)

全体を通して、御意見等はあるか。

なければ、これで閉会とする。

3 閉会